

議会報 ならは

第192号

6月5日発行

■ 令和3年3月定例会 会期 3/8~11



もうすぐ梅雨。たくさんの晴れを願って。

- 令和3年3月定例会……………2~5ページ
- 臨時議会（1・2月）……………6ページ
- 町政を問う！【いっぽん質問】……………7~10ページ
- 委員会のうごき／議会の足跡……………12~13ページ
- こども議会／表彰……………14ページ

議会報ならは192号

発行・編集者 檜葉町議会

双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5番地の6
0240-23-6132 FAX 0240-25-5564

もっと町をよく するために こども議会開催

令和3年2月24日
(水)に学校が町内で再開してから4度目となる、令和2年度こども議会を開催しました。

こども議員16人は、「こうすれば町はもっと良くなる」と思うことを堂々とした態度で町へ質問し、町長からの回答を引き出していました。



各種表彰を受賞しました

檜葉町議会はこれまでや震災以降の議会活動が地域の振興発展などに貢献をし、功績が顕著であることが認められ、全国町村議会議長会からの表彰を受けました。これは今年度全国でも22議会にのみ送られたものです。

今後も檜葉町議会は、町民の皆さん的生活や福祉の向上を目指し頑張っていきます。

また、当議会からは、議會議長として7年以上の在職として、青木基議長が、さらに議會議員15年以上の在籍として、古市福男副議長並びに猪狩守議員がそれぞれ自治功労者として表彰されました。



青木基 議長

古市福男 副議長

猪狩守 議員

令和3年6月定例会は、
令和3年6月9日(水)から 開会予定です。



開会日は変更となる場合があります。

●場所 檜葉町役場3階 議場

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、マスク着用の徹底及び入場前の検温をお願いしています。

係員から指示のあった際には、指示に従ってください。

なお、席には限りがあります。予めご了承ください。

◆傍聴の際守っていただくこと◆

①携帯電話等は電源を切るか、マナーモードに設定してください。
また、通話や撮影、録音は行わないでください。

②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。

- ・議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- ・談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
- ・飲食又は喫煙をしないこと。
- ・みだりに席を離れないこと。
- ・不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- ・その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

配信やってます！

檜葉町議会では、年に4回行われる定例会をWEB配信しています。
ご自身のスマートフォンなどでご覧いただけますので、右のQRコードか下のURLにアクセスしてご覧ください。

https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live_id/naraha-gikai/



令和3年3月定例会

令和3年度当初予算を含む、40案件を議決

令和3年第3回3月定例会は、3月8日から11日までの4日間の会期で行われ、町から提案のあった専決処分承認1件、条例制定3件、条例改正10件、補正予算6件、令和3年度予算6件、基本構想策定1件、指定管理者指定1件、議決の必要な契約関係3件など合計40議案が審議され、原案どおり可決・同意されました。

令和3年度は前年度までに復興計画で定めた計画のほとんどが完了し、第2期復興・創生期間が開始される年になります。町民一人ひとりが活躍できる、そのような町づくりを議会も町と一緒に進めていきます。

令和3年度一般会計予算

○ 予算総額 94 億 1,700 万円

(前年比：1億200万円(1.1%)の減)

＜歳入のうち自主財源：町税等＞

45億134万2千円（全体の47.7%）

(前年比・5億5,004万3千円(10.9%)の減)

＜歳入のうち依存財源：国庫支出金等＞

49億1,565万8千円（全体の52.3%）

(前年比・4億4,804万3千円(10%)の増)

＜歳出のうち義務的経費：人件費、公債費、扶助費＞

15億6,861万9千円（全体のうち16.7%）

(前年比：1,166万3千円(0.7%)の増)

＜歳出のうち投資的経費：普通建設事業、災害復旧事業費＞

25億1979万7千円（全体のうち26.7%）

(前年比・4億4,621万円(21.5%)の増)

議会の足跡

3月～4月

日付	3月
1日	議会運営委員会（委員会室）
4-5日	議会合同委員会（議場）
7日	復興ありがとう感謝祭（ならはCANvas）
8-11日	第3回3月楓葉町議会定例会（議場）
11日	議会全員協議会 国土強靭化計画（議場）
11日	東日本大震災被災者追悼式（コミュニティセンター）
12日	楓葉中学校卒業証書授与式（楓葉中学校）
18日	あおぞらこども園卒園式（あおぞらこども園）
23日	楓葉南北小学校卒業証書授与式（楓葉中学校）
25日	東京2020オリンピック聖火リレー（町内）

日付	4月
1日	辞令交付式（役場大会議室）
3日	あおぞらこども園入園式（あおぞらこども園）
6日	楓葉南北小学校入学式（楓葉中学校）
6日	楓葉中学校入学式（楓葉中学校）
11日	大滝神社例大祭（木戸八幡神社）
15日	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会（大会議室）（原子力発電所の安全に関するについて）
18日	楓葉町消防団春季検閲式（総合グラウンド）
27日	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会（山田岡地区）（多機能拠点整備計画について）

主な事業

楢葉小学校施設整備事業	5億7,243万2千円
宮農再開支援事業	2億5,380万9千円
竜田駅周辺整備事業	1億9,317万5千円
放課後児童クラブ施設整備事業	1億916万4千円
岩沢海水浴場災害復旧工事	7,988万8千円
	ほか

令和3年度特別会計予算

国民健康保険特別会計

12億226万1千円

(前年度: 1億4,380万8千円(10.7%)の減)



下水道事業特別会計

4億8,342万2千円

(前年度: 168万6千円(0.3%)の減)

住宅用地造成事業特別会計

74万円

(前年度: 24万6千円(24.9%)の減)

介護保険特別会計

10億2,118万円

(前年度: 2,913万7千円(2.9%)の増)



後期高齢者医療特別会計

3,312万5千円

(前年度: 43万4千円(1.3%)の増)

令和2年度補正予算

一般会計(第9号)

《補正額》4億1,900万円減額

《予算総額》

141億1,550万円

◆可決(全員賛成)

国民健康保険特別会計(第3号)

《補正額》1億4,143万5千円減額

《予算総額》

13億9,553万5千円

◆可決(全員賛成)

下水道事業特別会計(第3号)

《補正額》210万4千円減額

《予算総額》5億3,003万8千円

◆可決(全員賛成)

住宅用地造成事業特別会計(第2号)

《補正額》1,671万5千円増額

《予算総額》5,081万3千円

◆可決(全員賛成)

介護保険特別会計(第4号)

《補正額》4,109万8千円減額

《予算総額》10億4,064万7千円

◆可決(全員賛成)

後期高齢者医療特別会計(第3号)

《補正額》28万6千円減額

《予算総額》3,512万円

◆可決(全員賛成)

総務環境常任委員会

【調査日: 令和3年1月18日(月)】

職員の勤務状況について

東日本大震災以降、復旧・復興の業務により、職員の勤務状況は東日本大震災以前とは様変わりをしている。

業務が多忙を極める中、今年度で復興創生期間も終了の時期を迎えることから、職員の勤務や休暇の状況を議会として確認するため、当委員会では職員の勤務状況について調査を行った。

1 楠葉町職員
楠葉町職員定数 123人

・ 基本的な上限時間 (ただし、例外として)	月45時間	年360時間	・ 令和2年度 (令和2年3月末)
	年720時間	月100時間	
・ 令和元年度の時間外総時間 (平均309時間)	29,410時間	29,410時間	29,410時間
○ 年次有給休暇 公務員の年次有給休暇は1日または1時間単位で取得が可能である。	最大715時間	最小21時間	11,398時間 (令和2年12月末)
・ 平均取得日数			○ まとめ

東日本大震災以降の復旧復興に関連した業務に加え、平日並びに身分保障などについてのほとんどは地方公務員法に規定され、これに基づき楠葉町も職員の身分等に関わることを条例や規則等で定め運用を行っている。



率が総じて低い傾向にあり、心身のリフレッシュの為に業務により、それらを所管する部署の職員の長時間勤務が常態化していたが、復興創生期間が終了を迎えるにあたり、ピーク時よりは時間外勤務時間が減少していることが理解できた。

また、年次有給休暇の取得率が総じて低い傾向にあり、心身のリフレッシュの為にも、取得率の向上に係る取組の実施をお願いした。

職員もいることから、引き続いたことや、業務内容の見直しなどにより、職員の時間外勤務は減少となっている。

外勤務をしなければならない時間設定した。ただし、指定された業務に従事する職員や特例業務に従事する職員は例外的に規定された時間を超える勤務が可能。

員は常に目を配り、適切な管理を継続するよう必要を要望をした。

いっぽん質問

市政を問う！

宇佐見 雅夫 議員



工事請負契約変更

上繁岡地区交流促進ゾーン整備工事

- 契約相手 株式会社ユタカ建設
- 変更前 5,060万円
- 変更後 5,355万9千円

◆可決【賛成全員】

下繁岡地区基盤整備工事（その2）

- 契約相手 加藤建設株式会社
- 変更前 8,6380万円
- 変更後 8,771万4千円

◆可決【全員賛成】

指定管理者の指定

楓葉町総合グラウンド

- 指定管理者 一般社団法人 楓葉町スポーツ協会

◆可決【賛成全員】

財産処分の変更

赤粉分譲団地第3期分譲地の分譲価格を変更するため

● 変更前 1億6,425万884円
● 変更後 1億5,518万1,575円

◆可決【賛成全員】

委員会発議

楓葉町議会会議規則の改正

猪狩守 委員長

- 提案理由 標準町村議会会議規則の改正に伴い、楓葉町議会会議規則を改正するため
- 提案理由 標準町村議会会議規則の改正に伴い、楓葉町議会会議規則を改正するため
- 制定及び情報公開に対する決議

◆可決【賛成全員】

東京電力ホールディングス株式会社に対する決議

井出川堤防の危険防止対策について

井出川周辺や整備された海岸堤防は、散歩などで多くの方が利用している。豊かな自然に触ることでふるさとを慈しむ心は育まれる。

現在行われている井出川の改修工事の内容は、(町長) 工事主体は福島県で、井出川堤防の補強と円滑な維持管理を目的に堤防舗装工事を実施すると聞いている。

具体的にはどの区間が舗装となり、工事はいつまで続くのか。

(建設課長) 令和2年度分は約400m。県道小塙上郡山線を境に右岸側下流の一部と上流部の一部。令和3年度は本釜橋の上流部、県道小塙上郡山線の左岸側、計850mの工事となる。

堤防沿いに桜の植樹などを検討してはどうか。

(建設課長) 支障となる植樹等は許可ができない。流れを阻害するものは設置できないという理解である。

要望 危険だから人を近づけないのでなく、親しむことで地域の良さが分かることがある。植樹などに町も積極的に関わってほしい。

井出川堤防を町道認定し広く利用できるようにすべきである。認定の条件は何か。

(町長) 認定の基準はない。町民生活に必要不可欠などの条件が伴つものであるべきと考える。

要望 井出川堤防はサイクリングロードなどに利用できるため、町道認定の検討をしてほしい。

波倉地区的土地利用を考える

福島第二原子力発電所の誘致や東日本大震災の廃棄物減容化施設やセメント固化施設の受入れなど、波倉地区は町の発展に協力してきたことから、当地区的将来の在り方は、町が責任を持って成し遂げるべきである。

波倉地区復興計画策定の経緯とその内容は。

(町長) 当地区は中間貯蔵施設の候補地に示されるなど様々な情勢の変化があり、地区住民の生活再建や落ち着いた暮らしを取り戻すことを目的に波倉地区復興計画を策定した。土地利用を4つのゾーンに分け計画を定めている。

廃炉関係企業の進出の見込みはあるのか。

(町長) 跡地は新産業創出ゾーンとして、先進的産業の導入エリアとして計画をしている。注意を促すような柵の設置について管理者と協議をしてほしい。

海岸堤防は震災後高さが増し、転落等の不安がある。安全に散策するため柵などの設置はできないのか。

(建設課長) 河川改修等の未実施部や堤防未整備区間が一部未舗装となる。

本釜橋まで全て通行できるような舗装化を要望すべきと考えるが。

(建設課長) 河川未改修区間の整備については今後も引き続き要望をする。

廃炉関係企業の進出の見込みはあるのか。

(町長) 跡地は新産業創出ゾーンとして、先進的産業の導入エリアとして計画をしている。

セメント固化施設を解体せずに払い下げ廃炉関連の作業で利用できる可能性もあると思うがどうか。

(復興推進課長) 廃炉作業のヤード等を置くことは考えられるが、事業者からそのような話はない。

廃炉の様々な工程の中でこの施設を再利用できれば雇用も生まれるので検討してほしい。

(復興推進課長) 優先されるべきは地権者の意向であり、それを踏まえ、環境省や東京電力などに相談をする。

町道の認定・変更

天神岬・代線の認定

- 県道広野小高線バイパス工事により、北田字上ノ原地内の路線が町へ移管されることに伴う町道の認定

◆可決【賛成全員】

浜畠線の変更

- 海岸防災林造成事業に伴い、町道浜畠線の終点を変更

◆可決【賛成全員】

上ノ原・代線の変更

- 県道広野小高線バイパス工事に伴い、町道上ノ原・代線の終点並びに路線名を上ノ原・小田前線に変更

◆可決【賛成全員】

工事請負契約変更

上繁岡地区交流促進ゾーン整備工事

- 契約相手 株式会社ユタカ建設
- 変更前 5,236万円
- 変更後 5,355万9千円

◆可決【賛成全員】

財産処分の変更

赤粉分譲団地第3期分譲地の分譲価格を変更するため

● 変更前 1億6,425万884円
● 変更後 1億5,518万1,575円

◆可決【賛成全員】

委員会発議

楓葉町議会会議規則の改正

猪狩守 委員長

- 提案理由 標準町村議会会議規則の改正に伴い、楓葉町議会会議規則を改正するため
- 提案理由 標準町村議会会議規則の改正に伴い、楓葉町議会会議規則を改正するため
- 制定及び情報公開に対する決議

◆可決【賛成全員】

東京電力ホールディングス株式会社に対する決議

工事請負契約変更

下繁岡地区基盤整備工事（その2）

- 契約相手 加藤建設株式会社
- 変更前 8,6380万円
- 変更後 8,771万4千円

◆可決【全員賛成】

町道の認定・変更

天神岬・代線の認定

- 県道広野小高線バイパス工事により、北田字上ノ原地内の路線が町へ移管されることに伴う町道の認定

◆可決【賛成全員】

浜畠線の変更

- 海岸防災林造成事業に伴い、町道浜畠線の終点を変更

◆可決【賛成全員】

上ノ原・代線の変更

- 県道広野小高線バイパス工事に伴い、町道上ノ原・代線の終点並びに路線名を上ノ原・小田前線に変更

◆可決【賛成全員】

委員会発議

楓葉町議会会議規則の改正

猪狩守 委員長

- 提案理由 標準町村議会会議規則の改正に伴い、楓葉町議会会議規則を改正するため
- 提案理由 標準町村議会会議規則の改正に伴い、楓葉町議会会議規則を改正するため
- 制定及び情報公開に対する決議

◆可決【賛成全員】

東京電力ホールディングス株式会社に対する決議

令和3年1月臨時議会 会期 令和3年1月21日

工事請負契約締結・変更

町道ならはスマートインター線道路改築工事

● 契約相手	株式会社 五大
● 契約額	1億3,310万円

檜葉町いきいきアグリ復興基金条例の改正

● 本基金を活用し、当町の農業再生と充実を図るため、基金の設置期間の延長をするための改正

条例の改正

◆可決【賛成全員】

工事請負契約変更

前原地区外基盤整備工事（一工区）

● 契約相手	合資会社 諸橋建設工業
● 変更前	4,763万円
● 変更後	5,363万500円

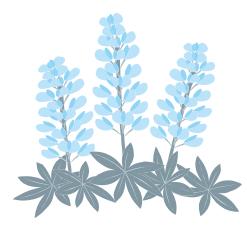
◆可決【賛成全員】

令和3年2月臨時議会 会期 令和3年2月17日

専決処分の報告

檜葉町北産業団地敷地造成工事（第3期）

● 契約相手	草野建設 株式会社
● 変更前	5億3,350万円
● 変更後	5億3,458万6,800円



波倉地区地域交流促進ゾーン整備工事	
● 契約相手	株式会社 五大
● 契約額	9,670万9,800円

◆可決【賛成全員】

町道寺下・夫太郎線道路改築工事（3工区）

● 契約相手	加藤建設 株式会社
● 変更前	2億2,223万5千円
● 変更後	9,099万2千円

◆可決【賛成全員】

会議時臨



太陽光発電設備について

近年、再生可能エネルギーの利用が国内外を問わず高まっている。特に太陽光発電設備は屋根をはじめ、宅地や山林などにも設置されている。地球環境に優しいエネルギーであると認識をする一方、自然環境にそぐわない、圧迫感を感じるなどの意見も耳にする。設置に関してルールづくりが必要と考えている。

問 町内で建築物の屋根や屋上以外に設置されている施設は何ヶ所あるのか。

答（町長）筆数では、木戸川以北194筆。木戸川以南25筆の合計219筆に太陽光発電設備が設置されている。

問 設置する際に町はどのように関与をするのか。

答 設置する際に町はどのように関与をするのか。

問 施設近隣の住民からは苦情はあるのか。

答（町長）町へ直接苦情は来ていない。

問 設置に関するルールづくりが必要ではないか。

問 生産された甘藷はどのように消費されるのか。

答（町長）既に生サツマイモや焼き芋の販売。今後は食品加工メーカーとJA等との4者連携協定を継続しながら、地産地消に取り組んでいく。



さらなる展望が期待される甘藷関連事業

いっぽん質問

市政を問う

鈴木 恒男 議員

いつばん質問

町政を問う！

結城 政重 議員

いつばん質問

町政を問う！

草野 公雄 議員

問 接種会場までの交通弱者対策はどうなっているか。
答（町長）原則、感染予防対策として個別接種も予定されている。

問 当町ではどのメーカーのワクチンが提供され、町内では何か所で接種が行われるのか。
答（町長）先行接種が行われる医療従事者にはファイザー社製のものが用いられる」と聞く。医療従事者から順次、接種順位を設け行っていくこととしている。また接種場所は、町が会場を準備する集団接種のほか、医療機関での個別接種も予定されている。

新型コロナウイルス感染症対策

全国的に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まろうとしている。当町でも迅速な対応を求める声が住民から多く聞かれる。



問 10年たった今、改めてこの制度について周知すべきではないか。
答（住民福祉課長）周知が必要と考える。

問 接種後体調に異変を感じた際の対応は。
答（町長）ワクチン接種者の全員に何らかの副反応は起こる。ただし、重篤な副反応は接種後30分以内に起こるものとされており、その際には応急処置を実施し、ふたば復興診療所等と連携をとりながら処置していく。

ワクチン接種の周知方法はどのように考えているのか。

問 個別接種の方法は。
答（住民福祉課長）国へワクチン接種が可能となる申請を行い承認されると、その病院での接種が可能となります。申請は病院単位で行うものとなりますが、かかりつけ医が申請をする場合は病院の判断になります。その上で、申請を承認している病院へ接種希望者ががら予約をし接種することとなります。



問 震災関連死について
東京電力ホールディングス株福島第一原子力発電所の事故後10年が経過した。地震や津波で亡くなった直接死よりも避難などにより体調を崩すなどして亡くなつた関連死が上回り、省内では人口の1%以上の方が認定されている状況である。

問 震災関連死の認定に至るまでの手手続きは。
答（町長）所定の様式に震災前の健康状態から、亡くなった時期までの健康状態や避難経路などを記載し、町に提出する。その後双葉地方災害弔慰金支給審査委員会が審査し、認定の可否が申請者へ通知される。

問 10年たった今、改めてこの制度について周知すべきではないか。
答（住民福祉課長）周知が必要と考える。



広報等を活用し、年に1回程度周知を行っていく。

職員の勤務実態について

働き方改革関連法が施行され2年が経過した。震災からの復興を担ってきた職員の勤務実態について問う。

問 町内における関連死の認定状況は。

答（町長）平成23年より受付を開始し、令和3年1月末現在で162件を受付、140件が認定され、現在1件が審査中である。

震災関連死について

東京電力ホールディングス株福島第一原子力発電所の事故後10年が経過した。地

震や津波で亡くなった直接死よりも避難などにより体調を崩すなどして亡くなつた関連死が上回り、省内では人口の1%以上の方が認定されている状況である。

震災関連死の認定に至るまでの手続

きは。

答（町長）所定の様式に震災前の健康状

態から、亡くなった時期までの健康状

態や避難経路などを記載し、町に提出する。

その後双葉地方災害弔慰金支給審査委員会が審査し、認定の可否が申請者へ通知される。

震災関連死の認定に至るまでの手續

きは。

答（町長）原則、感染予防対策として個別接種も予定されている。

働き方改革関連法が施行され2年が経過した。震災からの復興を担ってきた職員の勤務実態について問う。

勤務の実態はどうか。

答（町長）令和元年度は平均309時間。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、時間外勤務は縮小傾向にある。

勤務方関連法施行後、職員の時間外勤務の実態はどうか。

答（町長）令和元年度は平均309時間。

令